

意見検討結果一覧表

（案名：第4期岩手県地域福祉支援計画（素案）についての意見募集）

番 号	意 見	検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
1	地域福祉施策は、他の事業に比べて事業数が少なく、他部署と比べて予算や人を確保しにくいところがある。重層的支援体制整備事業のアドバイザー派遣について、県の様々な「資源」を活用していただきたい。	第4期計画案においては、アドバイザー派遣に加え、県が設置している専門相談機関による技術的支援についても言及したところです。	C（趣旨同一）
2	権利擁護について、三士会（弁護士会、司法書士会、社会福祉士会）の取組等について反映していただきたい。	本計画の策定にあたり、権利擁護に関する部分については、第2期成年後見制度利用促進基本計画の担い手育成方針として、「三士会」からも参加いただいている岩手県成年後見制度利用促進ネットワーク会議において意見を伺っているところです。	C（趣旨同一）
3	生活困窮者自立相談支援において、相談件数は増えているが、なかなかプラン作成に結びつかず、支援につながらない状況がある。	今後の事業実施にあたり、参考とさせていただきます。	D（参考）
4	重層的支援体制整備事業の導入が遅れているが、研修を受けるなどして準備を進めているところである。	市町村における対応の現状について、参考とさせていただきます。	D（参考）
5	基本施策Ⅲにおいて、生活に困難を抱える方への支援として多くの追加項目があるが、市町村においても再犯防止計画の作成等を進めているところである。今後も引き続き、情報提供等をお願いしたい。	県として、市町村における再犯防止計画の策定支援を行うこととしておりますので、引き続き策定に向けた取組をお願いいたします。	C（趣旨同一）

6	町の地域福祉計画・地域福祉活動計画等の改定予定であるため、県計画の状況について把握するために参加した。空き家はあるが、住居確保につながらない状況である。	次期計画において、「居住支援」について新たに項目を盛り込んだところであり、空き家対策や住居確保については、福祉分野と住宅施策分野とが連携して対応していく必要があると認識しております。	C（趣旨同一）
7	高齢者の入院支援（身元保証等）の充実が必要であると感じている。	身寄りがない高齢者への支援に関連して、本計画案においては、医療機関や地域包括支援センターといった医療と介護との連携により包括的に支援が行われることや、判断能力に課題がある場合には日常生活自立支援事業や成年後見制度などの権利擁護制度等を活用することについて盛り込んでいます。	C（趣旨同一）
8	市民後見人の養成講座を進めるところであるが、講師のなり手不足であるため、県の支援をお願いしたい。	第4期計画案において、市民後見人の養成・確保を推進することとしております。	C（趣旨同一）
9	第3期計画以降の制度改正等を踏まえ、網羅的にまとめられていると思う。特に、福祉以外の分野との連携について、他の機関とのつながりをこれまで以上に積極的に対応していく必要があると認識した。	－	F（その他）
10	ヤングケアラーなどの新たな課題・様々な問題に（計画が）対応しているところが良かった。課題解決に向けた実際の対応力を向上させるため、県内の好事例等を紹介することで、計画の実効性がますますと思われる。	現行（第3期）計画において、県内の地域福祉実践を紹介しておりますが、次期計画においては内容を見直し、実践事例集として掲載します。	C（趣旨同一）
11	地域福祉の課題が網羅的に盛り込まれ、充実した内容となっている。それが故に課題も多く、重層的支援体制整備事業の重要性も感じるが、市町村への具体的支援ができず歯がゆい思いをしている。	－	F（その他）

12	地域福祉の人材確保について、有効な手立が見いだせていないでいる。	次期計画においては、人材の育成に加え、ワークショップなどを通じた地域住民の参画や、福祉以外の分野も含めた地域の様々な主体との連携などにより、地域における福祉活動の活性化を図ることとしております。	C (趣旨同一)
13	この計画は、概念的な記載のみで具体的な事業等についての記載はないが、別に実施計画等は作成されるのか。	本計画は、県全体の方向性を示したものであり、個別具体的な事業等については記載しておりませんでした。 より具体的な事業等については、障がいや高齢者等の個別計画において記載されるほか、県から市町村への後方支援事業に関するものを除き、各市町村において策定される地域福祉計画において対応されるものと承知しております。	F (その他)
14	市町村で事業を進める中でいろいろと課題が出てくると思われるが、そういったところでもアドバイザーを派遣してもらえるのか。	重層的支援体制整備事業の後方支援事業としてアドバイザー派遣を実施していますが、重層事業に関わらず、地域における包括的な支援体制構築にあたり、必要な助言等の対応をするため、アドバイザーを派遣しているため、気軽に活用をお願いします。	F (その他)
15	現場で担い手不足などあるが、地域福祉に関する啓発や地域福祉に関するイメージを住民の方に持ってもらう必要がある。一つ一つの市町村や社協では難しいところがあるので、県として取組を進めてもらいたい。	次期計画においては、従前の子ども中心の「福祉教育」に留まらず、大人を含めた地域住民全体を対象とした福祉の意識醸成へと視点を転換させています。	C (趣旨同一)
16	釜石、大槌地区では、行政、社協と森林組合とが協働し、「林福連携」を進めているところである。こういった取組を県計画に取り上げて行くということは可能であるか。	御紹介の「林福連携」については、「農福連携」の中でフォローしています。本計画策定にあたって、県農林水産部にも関わっていただいております。「農・水福連携」に加え、6次産業化や流通に関する部分の連携も含めた内容を想定しているところです。	C (趣旨同一)

17	基本施策6において、市町村職員に対する支援が位置付けられていてよかった。県からの積極的な支援を期待している。	—	F（その他）
18	6年間福祉分野で勤務して、少しずつ福祉に関する知識がつくとともに関心がより高まったことで、社会福祉士資格の取得を目指すことにした。市町村職員が資格取得する際の支援があるとよい。	本計画においては福祉行政職員向けの研修等の開催の他、支援者支援の取組を進めることとしています。資格取得については、県では社会福祉士等の資格取得に係る修学資金の貸付制度を実施しておりますが、国の教育訓練給付制度は公務員が利用できないなどの制約があります。	D（参考）

備考1 「類似意見件数」欄については、類似の意見をまとめて公表するときに当該類似の意見の件数の記入に用いるものとし、それ以外のときは削除するものとします。

2 「決定への反映状況」欄には、次に掲げる区分を記載するものとします。

区 分	内 容
A（全部反映）	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの
B（一部反映）	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの
C（趣旨同一）	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの
D（参考）	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの
E（対応困難）	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの
F（その他）	その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等）

3 意見（類似の意見をまとめたものを含む。）数に応じて、適宜欄を追加して差し支えありません。

4 計画等の案の項目区分に応じて、適宜表を分割して差し支えありません。